

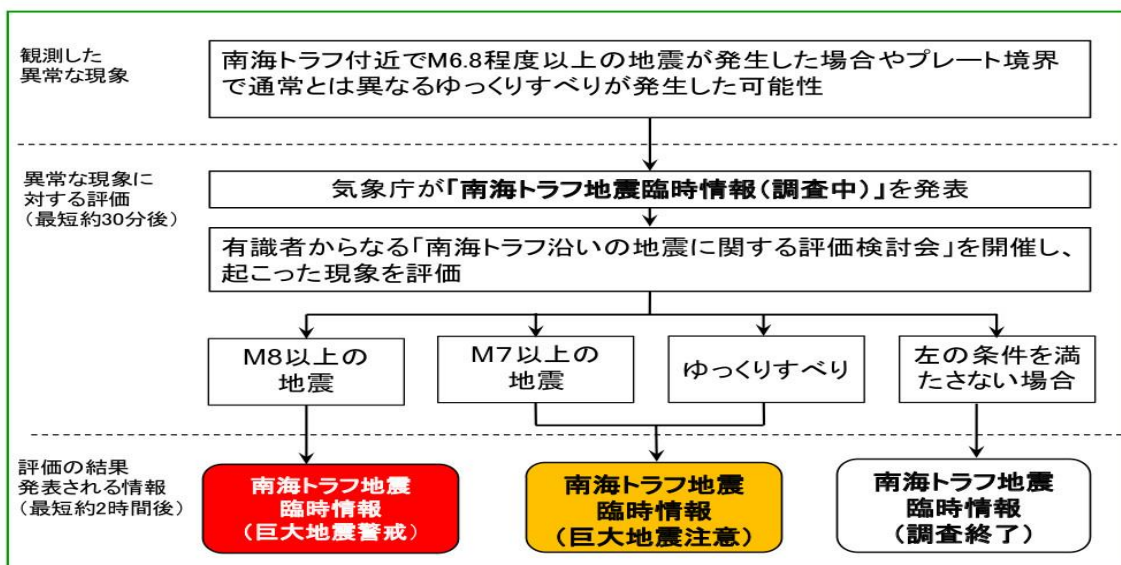
【資料1】

警戒レベル 情報	住民がとるべき行動	住民に行動を促す情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)
		避難情報等	気象情報
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報※1 ※1可能な範囲で発令	・大雨特別警報 ・氾濫発生情報
警戒レベル 4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急)※2 ※2緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	・土砂災害警戒情報 ・高潮特別警報 ・高潮警報 ・氾濫危険情報 ・危険度分布(非常に危険、うす紫)
警戒レベル 3	高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	・大雨警報 ・洪水警報 ・高潮注意報(警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているもの) ・氾濫警戒情報 ・危険度分布(警戒、赤)
警戒レベル 2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・高潮注意報(警報に切り替える可能性に言及されていないもの)
警戒レベル 1	災害への心構えを高める。	早期注意情報	・早期注意情報(警報級の可能性) 注:大雨に関して、明日までの期間に[高]又は[中]が予想されている場合に言及されていないもの

【三重県 暮らしの防災(備え)より】

【資料2】

南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ



【三重県 暮らしの防災(備え)より】